

第3章 介護保険及び重点施策事業の現状

第1節 介護給付等の現状

(1) サービス利用状況

① 介護サービス

介護サービスの利用状況について、居宅サービスでは、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、福祉用具貸与、住宅改修で利用が増加しています。

		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
(1) 居宅サービス							
訪問介護	(回)	4,490.7	3,681.4	4,547.1	3,436.8	4,487.8	3,514.7
	(人)	186.0	167.4	189.0	159.6	186.0	152.0
訪問入浴介護	(回)	58.9	38.3	67.2	26.1	74.4	35.7
	(人)	9.0	6.0	10.0	5.7	11.0	7.0
訪問看護	(回)	517.8	672.0	548.5	607.7	550.8	588.9
	(人)	68.0	78.6	71.0	79.6	72.0	74.0
訪問リハビリテーション	(回)	724.0	745.9	735.8	761.3	753.1	1,173.4
	(人)	51.0	61.3	52.0	62.0	53.0	92.0
居宅療養管理指導	(人)	68.0	51.2	69.0	55.8	72.0	50.0
通所介護	(回)	2,153.4	1,942.5	2,187.1	1,796.8	2,183.9	1,562.5
	(人)	170.0	178.5	170.0	170.9	170.0	146.0
通所リハビリテーション	(回)	622.4	522.6	630.0	484.3	654.1	403.8
	(人)	72.0	63.7	73.0	62.6	75.0	52.0
短期入所生活介護	(日)	807.8	680.7	809.1	752.5	800.3	912.3
	(人)	49.0	48.3	49.0	52.7	47.0	51.0
短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	(日)	37.3	40.0	40.4	45.8	50.7	63.4
	(人)	6.0	4.0	6.0	5.2	7.0	6.0
福祉用具貸与	(人)	266.0	248.3	276.0	252.8	276.0	254.0
特定福祉用具購入費	(人)	7.0	5.3	7.0	5.3	7.0	6.0
住宅改修費	(人)	5.0	2.7	5.0	2.9	5.0	3.0
特定施設入居者生活介護	(人)	3.0	1.0	3.0	1.1	3.0	0.0
(2) 地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	(人)	1.0	2.0	1.0	3.0	1.0	19.0
夜間対応型訪問介護	(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域密着型通所介護	(回)	274.6	115.7	278.6	92.0	270.4	188.3
	(人)	27.0	9.2	27.0	7.9	26.0	18.0
認知症対応型通所介護	(回)	5.2	0.0	5.2	2.7	5.2	13.6
	(人)	1.0	0.0	1.0	0.8	1.0	1.0
小規模多機能型居宅介護	(人)	44.0	42.2	44.0	40.1	59.0	42.0
認知症対応型共同生活介護	(人)	27.0	26.4	27.0	26.8	27.0	26.0
地域密着型特定施設 入居者生活介護	(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
看護小規模多機能型居宅介護	(人)	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0

※回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

施設サービスでは、介護老人保健施設で利用が増加しています。

		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
(3) 施設サービス							
介護老人福祉施設	(人)	131.0	132.4	131.0	127.1	132.0	127.0
介護老人保健施設	(人)	69.0	71.4	70.0	81.2	70.0	88.0
介護医療院	(人)	2.0	1.0	2.0	1.7	3.0	1.0
介護療養型医療施設	(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(4) 居宅介護支援							
居宅介護支援	(人)	407.0	378.5	412.0	367.1	416.0	344.0

※回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

② 介護予防サービス

介護予防サービスの利用状況をみると、介護予防サービスでは、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導で利用人数が増加しています。

		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
(1) 介護予防サービス							
介護予防訪問入浴介護	(回)	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	(人)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防訪問看護	(回)	127.8	148.0	131.4	126.5	131.0	86.3
	(人)	18.0	15.3	19.0	17.7	19.0	12.0
介護予防訪問リハビリテーション	(回)	142.9	169.7	142.9	206.8	143.1	199.5
	(人)	13.0	15.6	13.0	19.1	13.0	21.0
介護予防居宅療養管理指導	(人)	2.0	4.7	2.0	5.3	2.0	6.0
介護予防通所リハビリテーション	(人)	36.0	41.4	36.0	44.2	37.0	43.0
介護予防短期入所生活介護	(日)	6.0	3.0	6.0	2.7	6.0	0.0
	(人)	1.0	0.6	1.0	0.4	1.0	0.0
介護予防短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	(日)	1.5	0.3	1.6	2.1	1.8	0.0
	(人)	1.0	0.1	1.0	0.5	1.0	0.0
介護予防福祉用具貸与	(人)	115.0	109.8	116.0	104.9	116.0	93.0
特定介護予防福祉用具購入費	(人)	3.0	2.3	3.0	1.9	3.0	3.0
介護予防住宅改修	(人)	4.0	2.6	3.0	2.8	4.0	2.0
介護予防特定施設 入居者生活介護	(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) 地域密着型介護予防サービス							
介護予防 認知症対応型通所介護	(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防 小規模多機能型居宅介護	(人)	4.0	6.2	4.0	8.2	4.0	6.0
介護予防 認知症対応型共同生活介護	(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 介護予防支援							
介護予防支援	(人)	137.0	141.7	139.0	144.0	139.0	133.0

※回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(2)給付費の状況

① 介護サービスの給付費

介護サービスの給付状況について、居宅サービスでは、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所生活介護で給付費が増加しています。施設サービスでは、介護老人保健施設、介護医療院で給付費が増加しています。

単位:千円

	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
(1)居宅サービス						
訪問介護	154,365	126,875	156,266	119,114	154,354	122,236
訪問入浴介護	8,976	5,849	10,247	4,013	11,344	5,503
訪問看護	28,370	37,122	29,941	33,593	30,082	32,793
訪問リハビリテーション	25,104	26,329	25,526	26,670	26,174	40,935
居宅療養管理指導	6,566	5,391	6,645	5,615	6,957	5,493
通所介護	201,640	178,410	206,869	167,584	205,914	146,678
通所リハビリテーション	55,072	47,315	55,635	42,899	57,295	36,881
短期入所生活介護	85,456	71,045	85,795	77,878	85,288	93,158
短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	4,570	4,971	5,078	5,647	6,332	7,849
福祉用具貸与	36,091	35,269	37,502	35,312	37,910	35,110
特定福祉用具購入費	2,257	1,607	2,257	2,072	2,257	2,099
住宅改修費	4,967	1,838	4,967	3,188	4,967	1,887
特定施設入居者生活介護	6,387	2,532	6,390	2,346	6,390	0
(2)地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	868	1,711	869	3,309	869	26,406
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	0	0
地域密着型通所介護	24,984	9,718	25,360	7,913	24,632	16,540
認知症対応型通所介護	653	-	653	300	653	1,303
小規模多機能型居宅介護	100,566	99,471	102,539	99,239	129,421	113,547
認知症対応型共同生活介護	76,471	73,579	76,513	73,572	76,513	73,015
地域密着型特定施設 入居者生活介護	-	-	-	-	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	-	-	-	-	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	3,527	4,223	3,529	5,061	3,529	1,737
(3)施設サービス						
介護老人福祉施設	422,771	406,054	423,006	393,179	426,207	395,701
介護老人保健施設	218,109	226,047	221,293	257,509	221,006	285,502
介護医療院	9,369	4,365	9,374	7,071	14,062	3,785
介護療養型医療施設	-	-	-	-	0	0
(4)居宅介護支援						
居宅介護支援	70,515	67,252	71,474	65,779	72,193	62,615
合計	1,547,654	1,436,974	1,567,728	1,438,863	1,604,349	1,510,775

※給付費は年間累計の金額

② 介護予防サービスの給付費

介護予防サービスの給付状況について、介護予防サービスでは、介護予防住宅改修で給付費が増加しています。

単位:千円

	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
(1)介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	-	28	-	-	0	0
介護予防訪問看護	5,592	6,013	5,767	5,750	5,751	4,411
介護予防訪問リハビリテーション	4,987	5,591	4,990	6,773	4,995	6,523
介護予防居宅療養管理指導	193	445	193	424	193	492
介護予防通所リハビリテーション	11,917	14,533	11,923	16,160	12,425	16,164
介護予防短期入所生活介護	362	209	362	193	362	0
介護予防短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	362	34	387	250	435	0
介護予防福祉用具貸与	12,667	11,387	12,755	11,915	12,741	11,208
特定介護予防 福祉用具購入費	804	652	804	539	804	767
介護予防住宅改修	4,937	2,690	3,784	3,285	4,937	2,906
介護予防特定施設 入居者生活介護	-	-	-	-	0	0
(2)地域密着型介護予防サービス						
介護予防 認知症対応型通所介護	-	-	-	-	0	0
介護予防 小規模多機能型居宅介護	3,332	3,019	3,334	4,416	3,334	3,490
介護予防 認知症対応型共同生活介護	-	-	-	-	0	0
(3)介護予防支援						
介護予防支援	7,495	7,719	7,609	8,173	7,609	7,231
合計	52,648	52,320	51,908	57,880	53,586	53,193

※給付費は年間累計の金額

③ 総給付費

介護サービスと介護予防サービスを合わせた総給付費は、施設サービスを除いて計画値より低い水準で推移しています。

単位:千円

	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
在宅サービス	867,195	776,717	883,060	763,066	913,757	805,966
居住系サービス	82,858	76,112	82,903	75,918	82,903	73,015
施設サービス	650,249	636,465	653,673	657,759	661,275	684,988
合計	1,600,302	1,489,294	1,619,636	1,496,743	1,657,935	1,563,969

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

※在宅サービスの値は、次の居住系・施設サービスの値以外の合計。

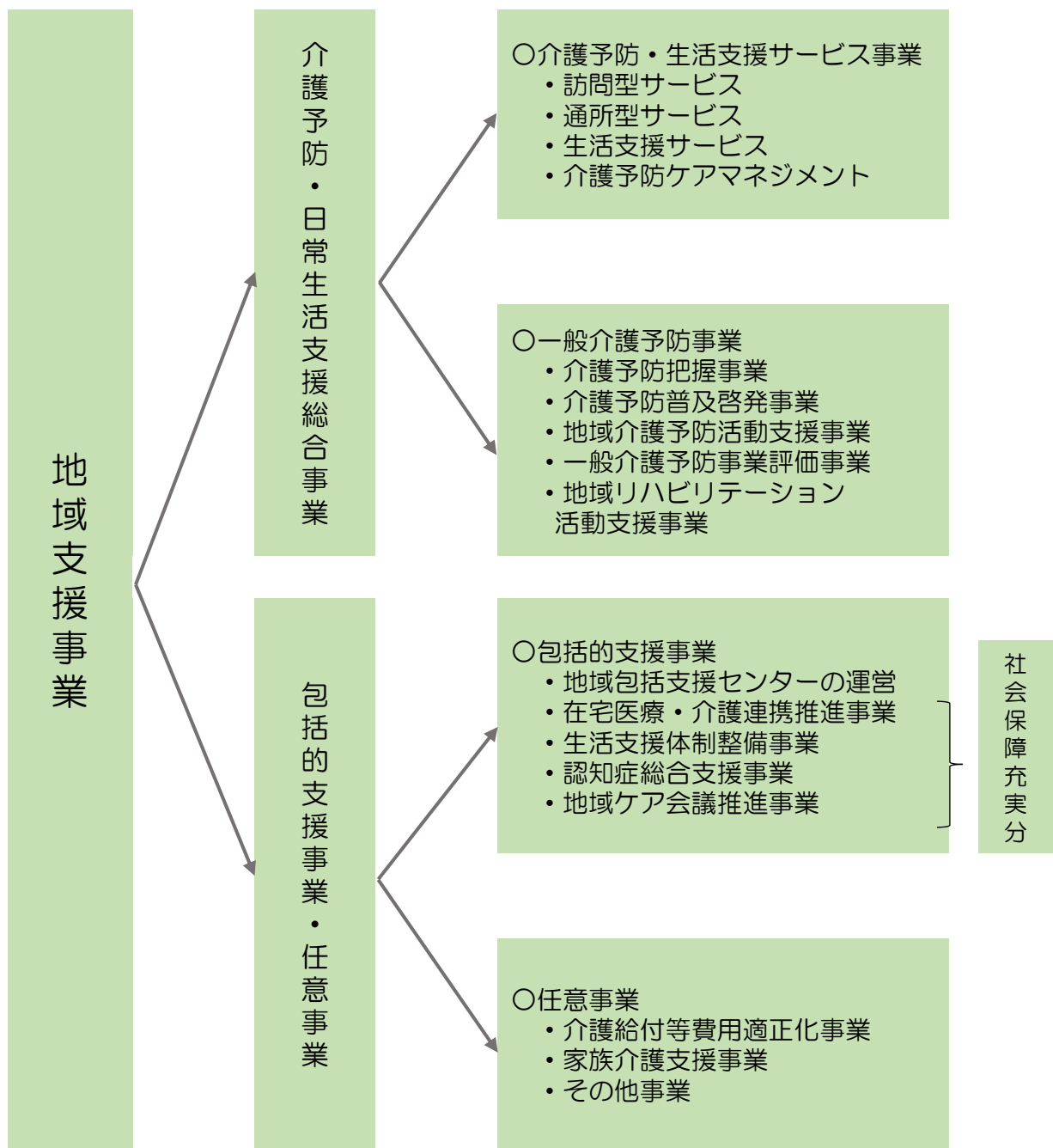
居住系サービスの値は、31 頁 認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護等の合計。

施設サービスの値は、31 頁 (3) 施設サービスの合計。

第2節 地域支援事業の現状

地域支援事業とは、高齢者が要支援、要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、各市町村が実施する事業です。

【地域支援事業の構成図】



(1)介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）は、訪問介護、通所介護に相当する「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成され、既存の介護事業者によるサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援するものです。

1. 介護予防・生活支援サービス事業の現状

① 訪問型サービス(第1号訪問事業)・通所型サービス(第1号通所事業)

要支援者・事業対象者を対象に、本町では緩和された基準によるサービスを提供しています。

○買い物支援サービス「きみのり」

訪問型サービスD（送迎前後の付き添い支援）として、元気長谷毛原会のドライバーボランティアによる買い物支援サービス「きみのり」を令和4（2022）年度より開始しました。車の乗降介助、予約受付スタッフの人件費や、事務手続き等にかかる経費について団体への補助を行い、活動の後方支援を行っています。

	稼働件数	サービス費
令和4(2022)年度	14 件	478,848 円
令和5(2023)年度	3 件	503,000 円

※令和5（2023）年度は9月末時点

② 介護予防・生活支援サービス事業対象者

介護予防・生活支援サービスの利用においては、要介護認定のほか、基本チェックリストの該当者も利用することができます。介護予防・生活支援サービス以外のサービス（予防給付）の利用には、これまでどおり要介護認定が必要です。

	事業対象者	(参考)	
		要支援1	要支援2
令和3(2021)年度	28 人	155 人	89 人
令和4(2022)年度	34 人	162 人	83 人
令和5(2023)年度	33 人	159 人	81 人

※令和5（2023）年度は9月末時点

③ サービス利用実績

	訪問型サービス		通所型サービス		介護予防ケアマネジメント	
	件数	サービス費	件数	サービス費	件数	サービス費
令和3(2021)年度	651 件	7,188,398 円	704 件	9,882,666 円	789 件	3,323,606 円
令和4(2022)年度	671 件	6,729,827 円	711 件	9,586,044 円	666 件	2,989,896 円
令和5(2023)年度	306 件	3,017,043 円	334 件	4,627,260 円	290 件	1,298,298 円

※訪問型サービスDを除く

※介護予防ケアマネジメント…訪問型サービス・通所型サービスのみを位置づけた計画

※令和5（2023）年度は9月末時点

2. 一般介護予防事業

全ての高齢者と、その支援のための活動に関わる者を対象とし、住民相互や民間サービス等との連携を通じ、要介護状態になっても住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送れる地域の実現をめざし、運動器機能向上や栄養改善、口腔機能向上、認知症予防を含めた介護予防の普及啓発を行いました。併せて、運動教室等の開催や、継続的に介護予防に取り組めるよう自主グループへの活動支援も行っています。また、町内で活発に行われている通いの場の情報を集めた「きみの通いの場ガイドブック」を作成し各戸に配布、自身が関心のある活動や身近な地域での仲間づくりにつながるよう支援しました。その他にも「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を踏まえ、身近で効果的な健康づくりと介護予防の取組を行っています。

○介護予防についての啓発

各地域サロン及び各地区集会所等において、血圧測定・検尿・骨密度測定等を実施し、介護予防や健康づくりについての講話を行いました。

○介護予防講座「楽しい健康づくり講座」

健康寿命の延伸を図ることを目的に、運動器機能向上、認知症予防、栄養改善、うつ予防、口腔機能向上等の普及啓発に努めました。特に栄養改善と口腔機能向上、介護予防全般について、栄養士や歯科衛生士、保健師による講話や料理教室等を中心に実施しました。

○パワーリハビリ「健康アップ・チャレンジ教室」

健康運動指導士の指導によるトレーニングマシンを使った運動教室で、週1回の運動に3か月間継続して参加する教室です。定員12名の範囲内で毎月、月の初めからであればいつでも参加できるようにしています。教室修了者は、自主グループへの参加やトレーニングマシンを活用した運動を継続しています。

○脳の健康度検査「ファイブ・コグ検査」(認知症予防)

認知症になると低下しがちな脳の5つの機能(記憶、注意、言語、視空間認知、思考)を調べる、DVDを見ながら行う検査です。検査結果をもとに、認知症予防についての説明も併せて行いました。また、気軽に検査を受けてもらえるよう、希望に応じて地域サロン等でも実施しています。

○わかやまシニアエクササイズ活動継続支援「転ばん塾」

和歌山大学と和歌山県が共同開発した高齢者のための筋力トレーニング教室参加者の自主グループが、運動器機能向上のためのトレーニングを継続しています。この自主グループに対して、健康運動指導士によるフォローアップ研修や体力測定を実施し、活動継続支援を行っています。

○脳のトレーニング教室活動継続支援「脳トレOB」

和歌山県立医科大学脳神経外科と和歌山県が共同開発した認知症予防教室参加者の自主グループが活動を継続しています。

○「楽しいフレイル予防教室」

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業として、健康運動指導士による運動機能向上及び管理栄養士による栄養改善のためのフレイル予防教室を実施しています。

○いきいき百歳体操立ち上げ及び活動継続支援

手足におもりをつけて行うゆっくりとした運動で、椅子に座って DVD を見ながら行う約 40 分の筋力トレーニングです。最初に 4 回程度担当者によるトレーニングの指導の後、週 1～2 回自主的に集まり、運動を継続することで、身体機能の低下を予防することができます。地域活動として自主的に仲間と取り組むことができ、運動器機能向上のみならず認知症予防にも効果が期待できることから、立ち上げ及び活動継続支援に力を入れ取り組んでいます。活動継続支援として、理学療法士によるフォローアップ研修や体力測定を実施しています。

○生石サミット活動継続支援

パワーリハビリ「健康アップ・チャレンジ教室」の卒業生等の自主グループが活動を継続しています。

【介護予防事業の実績】

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護予防についての啓発			
実施回数	47 回	46 回	28 回
参加実人数	512 人	470 人	248 人
介護予防講座「楽しい健康づくり講座」			
実施回数	15 回	13 回	12 回
参加実人数	116 人	175 人	99 人
パワーリハビリ「健康アップ・チャレンジ教室」			
実施回数	45 回	52 回	25 回
参加延べ人数	206 人	287 人	161 人
脳の健康度検査「ファイブ・コグ検査」(認知症予防)			
実施回数	3 回	1 回	0 回
参加延べ人数	35 人	14 人	0 人
わかやまシニアエクササイズ「転ばん塾」自主グループ活動			
グループ数	1 団体	1 団体	1 団体
参加延べ実人数	326 人	140 人	79 人
わかやまシニアエクササイズ活動継続支援(立ち上げ支援・フォローアップ研修・体力測定)			
実施回数	0 回	1 回	0 回
参加延べ人数	0 人	4 人	0 人
いきいき百歳体操 自主グループ活動			
実施回数	564 回	564 回	282 回
参加延べ人数	5,460 人	5,460 人	2,730 人
いきいき百歳体操立ち上げ及び活動継続支援			
グループ数	21 団体	21 団体	21 団体
参加実人数	179 人	194 人	194 人

※令和 5 (2023) 年度は 9 月末時点

(2)包括的支援事業・任意事業

1. 包括的支援事業

① 地域包括支援センターの運営

地域の総合相談窓口として、地域包括支援センターに、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職を配置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業などを実施する機関として活動しています。各事業については、紀美野町地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会で定期的な事業評価を行い、評価に基づく適切な運営に努めています。

○介護予防ケアマネジメント事業（第1号介護予防支援事業）

要支援者や事業対象者の自立支援を目的として、個々の心身の状況、その置かれている環境の把握、生活の課題を明らかにし、予防給付サービスや総合事業、保健福祉サービス、ボランティアなどの地域の資源を組み合わせながら、介護予防に向けた検討（ケアマネジメント）を行います。

本町では居宅介護支援事業所に委託していますが、地域包括支援センター職員は、対象者本人、専門職が集まり介護予防の方針を決定するためのサービス担当者会議に出席し、対象者の状態の把握、自立に向けた支援について検討しています。

○総合相談支援事業

こどもから高齢者まで、全ての世代を対象とした総合相談窓口として、保健・医療・福祉等に関する様々な相談に応じ、必要なサービスや関係機関につなげる支援を行いました。また地域包括支援センターの認知度向上のため、チラシの配布や毎月の町広報誌への掲載等、周知に努めています。

○権利擁護事業

総合相談窓口と同様に、こども・障害者・高齢者・DV など、全ての人の権利侵害に関する相談や連絡を、地域包括支援センターに一本化し、相談を受けた場合は速やかに状況を確認して緊急性の有無や対応についての検討を行い、警察、医療機関等の地域の関係機関と連携しながら対応しました。

また、認知症や障害等により、意思決定に支援が必要な人の権利や財産を守るため、成年後見制度の利用促進に努めています。

○包括的・継続的ケアマネジメント事業

介護支援専門員等の介護事業者の資質向上や、それぞれの連携強化を図ることを目的に、在宅連絡会を開催しています。

また、地域包括ケアシステムを獲得するための地域ケア会議を開催し、個別事例を通じて、自立支援に資するケアマネジメントの普及と関係者の共通認識を図りながら、地域課題の発見につなげています。個別事例を積み上げていくなかで、現状や地域課題を紀美野町地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会において検討し、きみのネットワーク委員会に提出し、施策化につなげています。

【包括的支援事業の実績】

サービスの種類		令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
介護予防ケアマネジメント				
	介護予防支援	1,731 件	1,839 件	913 件
	介護予防ケアマネジメント	789 件	666 件	290 件
総合相談支援事業				
	介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	528 件	536 件	104 件
	権利擁護(成年後見制度に関すること)	5 件	5 件	3 件
	高齢者虐待に関すること	3 件	6 件	2 件
権利擁護事業				
	虐待認定の対応件数	0 件	4 件	1 件
	認定には至らなかったが支援した件数	3 件	2 件	1 件
町長による成年後見審判請求 申立件数		1 件	3 件	0 件
在宅連絡会				
	実施回数(うち書面会議)	9 回	5 回	3 回
	参加延べ人数	220 人	92 人	88 人
地域ケア会議				
	実施回数	5 回	4 回	3 回
	検討事例数	10 件	8 件	6 件

※令和5（2023）年度は9月末時点

② 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない支援ができる体制づくりに取り組んでいます。

24時間365日体制で在宅医療を支える医師への負担の増大、在宅での最期を希望していても病院で亡くなる人が多い現状において、終末期の意思決定を支援するための住民への情報提供と、それを支える専門職への啓発、医療職・介護職等の職種を越えた専門職同士の連携を更に強化するため、海南市と合同で「海南海草在宅医療・介護連携推進会議」を開催し、以下の（ア）～（ク）の事業を実施しました。

なお、これらの事業は「海南海草在宅医療・介護連携サポートセンター」に委託し、共同で行っています。

- （ア）地域の医療・介護の資源の把握
- （イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- （ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- （エ）在宅医療・介護連携に関する相談支援
- （オ）医療・介護関係者の情報共有の支援
- （カ）医療・介護関係者の研修
- （キ）地域住民への普及啓発
- （ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

③ 生活支援体制整備事業

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症の人が増加するなか、地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくためには、日常生活を支える生活支援等サービス提供体制の構築が課題となってきます。

本町では、その中心的役割を担う生活支援コーディネーターを保健福祉課に配置し、地域サロンや自主グループなど、集いの場の立ち上げ、活動の継続支援を行っています。また、地域での支え合いを広げることを目的に、「きみの★まちづくりフォーラム」を開催しました。参加された人を対象としたワークショップ（地域支え合い講座）を経て、動木地区住民による「チーム☆とどろき」が立ち上がり、地域でのちょっとした憩いの場づくりとして、丸太のイスを製作しバス停や移動販売のスポットに配置したり、住民同士の交流の機会づくりとして、動木地区交流会が企画・開催されるなど、自主的な地域活動を行っています。本町では、この活動を地域支え合い協議会（第二層協議体）に位置づけ、活動を支援しています。

地域ケア会議でも社会参加に必要な移動手段の確保は大きな課題となっていることから、外出支援として高齢者・障害者・妊婦を対象に外出支援タクシー・バス助成事業を引き続き実施しています。

④ 認知症総合支援事業

認知症の人やその家族が住み慣れた地域のなかで自分らしく暮らし続けられるよう、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症に関する正しい知識の浸透と、本人やその家族への一層の支援を図るための施策に取り組みました。

○認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識と理解を身につけた「認知症サポーター」を養成するための講座を開催しました。小中学校、看護学校、サロン、老人クラブ、民生委員など、小学生から高齢者まであらゆる年代を対象に、認知症への正しい理解を深める目的で取り組んでいます。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実施回数	0 回	1 回	4 回
参加延人数	—	8 人	161 人

※令和5（2023）年度は9月末時点

○認知症ケアパスの作成

認知症による日常生活上の障害の進行に合わせ、そのときどきでどのようなサービス・支援などが受けられるかを示した「認知症ケアパス」を作成しています。

○本人・介護者家族支援事業「きみの＊にこカフェ」

認知症の人や閉じこもりがちな高齢者とその家族を中心に、誰もが気軽に集い、コーヒーを飲みながら交流できる場を開催しています。いつでも相談に応じられるよう認知症地域支援推進員が中心となり、地域のご協力のもと運営しています。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
開催回数	2 回	7 回	6 回
参加延べ人数	16 人	59 人	40 人

※令和5（2023）年度は9月末時点

○傾聴ボランティア活動支援

認知症本人への支援として、お話をじっくりと耳を傾ける傾聴ボランティアグループ「さわやか」の活動の支援を行っています。話し相手を希望した人とボランティアとの調整だけでなく、新たなボランティアを養成する講座や傾聴の技術力向上のための研修を実施し、受講した人は、話し相手を希望した高齢者宅や入所施設を訪問しています。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
ボランティア養成・スキルアップ研修参加者	13 人	13 人	12 人
施設活動延べ人数	10 人	3 人	2 人

※令和5（2023）年度は9月末時点

○SOSネットワーク（紀美野にこにこネットワーク）事業

「認知症になっても安心して外出できる町」をめざし、認知症の人等が行方不明になっても、地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関との支援体制の構築しながら、行方不明になるおそれのある人の情報を事前に登録し、海南警察署と共有しています。主な見守り協力機関は、医療機関、介護事業所、郵便局、JA、関西電力、コンビニなどです。令和3年9月からは、障害者も対象に追加し一体的な見守りネットワークを構築しており、「様子の気になる人をみかけた」と協力機関から連絡が入るなど、行方不明の未然防止につながっています。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
見守り協力機関	29 団体	28 団体	28 団体
事前登録者数	5 人	5 人	5 人

※令和5（2023）年度は9月末時点

○認知症初期集中支援事業

認知症が疑われる人や認知症の人とその家族への初期の支援を行う、認知症初期集中支援チーム（物忘れ相談チーム）を地域包括支援センターに配置しています。本町は、民生委員をはじめ地域からの相談が寄せられやすく、様々な支援や介護サービスにつながりやすいため、初期集中支援チームとしての実績は少なくなっています。そのようななかでも、医療や介護サービスにつながりにくい人など、チーム員による支援が必要な場合にはすぐに対応できるよう、認知症地域支援推進員や医療機関等と連携しながら支援体制づくりと啓発に努めています。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
新規支援件数	1 件	0 件	0 件
支援検討会	3 回	0 回	0 回

※令和5（2023）年度は9月末時点

⑤ 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議とは、地域包括ケア実現のため、地域の実情に沿って、地域資源をどのように構築していくべきか、課題を的確に把握し、解決していく手段を導き出すための会議です。介護保険の理念である「個人の尊厳の保持」と能力に応じた「自立支援」を実現するために、個別の事例について理学療法士・作業療法士・薬剤師・歯科衛生士・栄養士・主任介護支援専門員等の多職種協働による協議を行い、適切なケアマネジメントの実践と質の向上を図ります。

また、多職種による個別事例の検討を重ねることで、そこから浮かんでくる地域課題の把握につながっており、それらを解決するための社会資源の検討を行いました。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
個別会議の開催回数	5 回	4 回	3 回
検討事例数	10 件	7 件	6 件

※令和5（2023）年度は9月末時点

(3)任意事業

任意事業では、介護サービス等の適切な提供を図る「介護給付等費用適正化事業」と、要介護状態にある高齢者を介護している家族等を支援する「家族介護支援事業」、「その他の事業」を実施しています。

1. 介護給付等費用適正化事業

給付適正化主要5事業といわれる「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」を実施し、介護報酬の不正請求防止と利用者の自立促進につながる給付につながるよう努めました。

第9期計画期間から、保険者の事務負担の軽減、効果的・効率的な事業の実施を目的として、これまでの主要5事業が3事業に再編されます。「介護給付費通知」が任意事業として位置づけられ、「住宅改修等の点検」を「ケアプラン点検」に統合し、これに「要介護認定の適正化」、「医療情報との突合・縦覧点検」を合わせた3事業を給付適正化主要事業として再編するとともに、実施内容の充実化を図ります。

2. 家族介護支援事業

要介護高齢者等を介護している家族等に対し、介護負担の軽減と要介護高齢者等の在宅生活の継続的支援を図るために、「家族介護用品支給事業」、「家族介護慰労金支給事業」などを実施しています。

【家族介護支援事業の実績】

サービスの種類	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
家族介護用品支給事業	72 人	84 人	64 人
	3,196,858 円	3,359,124 円	1,590,453 円
家族介護慰労金支給事業	0 人	0 人	0 人
	0 円	0 円	0 円

※令和5（2023）年度は9月末時点

3. その他事業

その他事業では、一般住民に認知症の理解を深めてもらうため、「認知症サポーター養成講座」の開催や、老人福祉法に基づく成年後見制度の申立てを行いました。また経済的な問題で成年後見制度の利用が困難な人に対し、申立や後見人報酬等にかかる費用を助成する「成年後見制度利用支援事業」も行っています。

認知症サポーター養成講座	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実施回数	0 回	1 回	4 回
参加延人数	0 人	8 人	161 人

※令和5（2023）年度は9月末時点（再掲）

【成年後見制度支援事業等の実績】

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
助成件数	0 件	0 件	0 件
助成金額	0 円	0 円	0 円

※令和5（2023）年度は9月末時点

【地域支援事業費の実績】

事業名	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護予防・生活支援サービス事業	17,136,814 円	16,840,275 円	18,000,000 円
介護予防ケアマネジメント事業	3,323,606 円	2,989,896 円	3,000,000 円
一般介護予防事業	9,498,101 円	9,500,839 円	5,867,000 円
総合相談事業	7,519,436 円	7,804,918 円	7,746,000 円
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	9,314,565 円	8,408,513 円	9,921,000 円
認知症初期集中支援/地域支援・ケア向上事業	221,522 円	90,777 円	129,000 円
在宅医療・介護連携推進事業	2,296,000 円	2,296,000 円	2,296,000 円
生活支援体制整備事業	23,600 円	122,989 円	188,000 円
地域ケア会議推進事業	一般介護予防事業 で対応	208,250 円	260,000 円
任意事業	3,645,842 円	3,780,011 円	3,698,000 円
審査支払手数料	117,557 円	113,916 円	132,000 円
計	53,097,043 円	52,156,384 円	51,237,000 円

※令和5（2023）年度は見込み額

第3節 高齢者福祉事業の実績

① 日常生活用具給付等事業

65 歳以上の一人暮らし高齢者・要援護高齢者を抱える高齢者世帯に対し、日常生活用具を給付または貸与しています。

		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
自動消火器	件数	0 件	0 件	0 件
	金額	0 円	0 円	0 円
電磁調理器	件数	0 件	1 件	0 件
	金額	0 円	7,500 円	0 円

※令和5（2023）年度は9月末時点

② 緊急通報装置貸与事業

65 歳以上の一人暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
新規設置件数	7 件	6 件	2 件
設置件数	101 件	94 件	89 件
支給額	2,614,370 円	2,457,950 円	1,158,520 円

※令和5（2023）年度は9月末時点

③ 高齢者住宅改修補助事業

介護保険制度の住宅改修事業を補完し、住環境の整備と家族の負担軽減を図るため、予算の範囲内で補助金を交付しています。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
支給件数	0 件	0 件	0 件
支給額	0 円	0 円	0 円

※令和5（2023）年度は9月末時点

④ 高齢者補聴器購入費補助事業

令和4（2022）年度から、加齢により聴力が低下し日常生活に支障が生じる高齢者を対象に、補聴器の購入費用に補助金を交付しています。

	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
支給件数	14 件	7 件
支給額	280,000 円	140,000 円

※令和5（2023）年度は9月末時点

⑤ 地域サロン事業

健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを目的に、住み慣れた地域で高齢者等が運営する地域サロンに対して、新規立ち上げの促進や運営の継続をサロンコーディネーターが中心となって支援しています。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
東野上	18 か所	15 か所	14 か所
小川	4 か所	4 か所	4 か所
志賀野	4 か所	4 か所	4 か所
下神野	6 か所	6 か所	6 か所
上神野	3 か所	3 か所	3 か所
国吉	1 か所	1 か所	1 か所
長谷毛原	4 か所	4 か所	4 か所
真国	3 か所	3 か所	3 か所
計	43 か所	40 か所	39 か所

※令和5（2023）年度は9月末時点

⑥ 避難行動要支援者名簿の整備事業と一人暮らし高齢者の見守り訪問事業

避難行動要支援者のうち希望者宅を戸別訪問し、健康状態や生活状況を確認の上名簿を作成し、自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、役場総務課、消防本部と名簿の共有を行い、災害時の安否確認や避難支援に役立てるものです。また、75歳以上の一人暮らし高齢者等は、必要に応じて定期的に見守りの訪問を継続しています。

		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
名簿登録者数		570 人	631 人	662 人
健康状態や生活状況	独居高齢者	345 人	371 人	396 人
	高齢者	66 人	73 人	70 人
	介護認定者	197 人	187 人	191 人
	身体障害者	86 人	92 人	98 人
	療育手帳保持者	8 人	12 人	12 人
	精神障害者	8 人	16 人	19 人
	特定疾患患者(小児含む)	27 人	26 人	34 人
その他		102 人	99 人	71 人

※令和5（2023）年度は9月末時点

※複数の「健康状態や生活状況」にあてはまる場合、重複して記載しているため、内訳の合計と名簿登録者数は一致しない。

⑦ 老人クラブ

仲間づくりを通じて、生きがいと健康づくり、地域を豊かにする社会活動に取り組む、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
単位クラブ数	56 団体	55 団体	55 団体
人数	1,395 人	1,295 人	1,295 人

※各年度当初時点

⑧ 養護老人ホームへの入所

生活環境上の理由及び経済的理由により、自宅で生活することが困難な高齢者が入所しています。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
養護老人ホームたちばな寮	2 人	3 人	3 人

※令和5（2023）年度は9月末時点

第4節 前期計画の成果目標と具体的施策の達成状況

基本理念

生涯を通じて生き生きと充実した生活が営めるまちづくり

基本方針

地域包括ケアシステムの深化・推進を図りながら、『地域共生社会の実現』をめざす

基本的な目標

1. 元気で生き生き暮らすための支援
2. 地域で支える仕組みづくり
3. 介護保険運営の安定化

【目標の達成状況について】

計画策定時に個々に設定した目標値に対する達成状況により、以下の基準で評価しています。

A：成果あり、計画策定時より大きく改善

B：成果はどちらともいえない、変化なし

C：成果なし、取組が不十分・未実施

基本的な目標1 元気で生き生き暮らすための支援

【成果目標】

指標	目標値	実績値		
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) 現在の幸福度の平均点	7.3点	－	7.1点	－
(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) 地域での活動への参加状況「参加していない」人の平均値	53%	－	60.8%	－
(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) 現在の健康状態が「良い（とても良い＋まあ良い）」	80%	－	75.7%	－
(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) 生活機能評価の運動機能のリスク該当	33%	－	19.1%	－
第1号被保険者の要介護（支援）認定率	23%	23.3%	24.2%	23.5%
平均要介護度	2.11	2.09	2.03	2.11
更新申請者における要介護認定の変化率 前回判定から軽度化	24%	14.9%	17.0%	11.8%
更新申請者における要介護認定の変化率 前回判定から重度化	18%	24.1%	25.8%	31.2%

指標	目標値	実績値		
		令和3年 (2021 年)	令和4年 (2022 年)	令和5年 (2023 年)
短期集中（個別）リハビリテーション 実施加算の算定	10 人	5 人	8 人	7 人
地域サロン活動の継続支援	1,000 人	850 人	823 人	400 人
いきいき百歳体操自主グループ	25 か所	21 か所	21 か所	21 か所
		評価		B

※令和 5（2023）年度は 9 月末時点

（1）健康づくり介護予防の推進（自立支援、重度化防止）

① 各種健診・検診・保健指導等の実施

【現状と課題】

- 特定健診受診率は概ね維持しています。
- 特定健康診査の受診率、特定保健指導の利用率の向上のため、これらを受けやすい環境づくりが必要です。

【具体的施策の取組状況】

主な取組内容	評価
様々な機会を通じての特定健康診査や後期高齢者医療健康診査、がん検診の受診勧奨	B
保健師・栄養士による特定保健指導	B
後期高齢者質問票や健診結果、医療情報等による保健指導等の実施	B

【実施目標】

指標	目標値	実績値		
		令和3年 (2021 年)	令和4年 (2022 年)	令和5年 (2023 年)
特定健康診査の受診率	45%	40.3%	38.6%	—
後期高齢者質問票や健診結果、医療情報等により栄養指導を受けた人	50 人	4 人	37 人	34 人
		評価		B

※令和 5（2023）年度は 9 月末時点

※特定健康診査受診率は翌年度確定のため未表記

② 健康づくり・介護予防の実施

【現状と課題】

- パワーリハビリ「健康アップ・チャレンジ教室」はコロナ禍のため開催数や参加定員を制限しつつ開催しました。
- 要介護認定者の増加が見込まれるなか、要介護状態となることを予防するために、介護予防の取組を強化し、健康寿命の延伸を図ることが必要です。

【具体的施策の取組状況】

主な取組内容	評価
健康づくり・介護予防の普及啓発、各種教室の開催	B
通いの場を含む地区巡回等での健康相談の実施	B
介護予防講座「楽しい健康づくり講座」の開催	B
パワーリハビリ「健康アップ・チャレンジ教室」の開催	B
脳の健康度検査「ファイブ・コグ検査」の実施	B
トレーニングルームの利用の促進	B

【実施目標】

指標	目標値	実績値		
		令和3年 (2021 年)	令和4年 (2022 年)	令和5年 (2023 年)
パワーリハビリ「健康アップ・チャレンジ教室」の延べ参加者数	400 人	206 人	287 人	161 人
評価		B		

※令和5（2023）年度は9月末時点

(2) 地域活動・地域づくりの推進

【現状と課題】

○住民同士が気軽に集い、ふれあいを通して「仲間づくり」や「生きがいづくり」の輪を広げる活動として、「通いの場」の普及啓発を広報や健康づくり実践カレンダー、通いの場ガイドブック、口コミ等で行いました。
○参加者の固定化がみられ、新規参加につながりにくい傾向があるため、地域活動につながるきっかけづくりが必要です。また、各種教室の修了者が自主的に継続して介護予防に取り組むための通いの場等の受け皿づくりも必要です。

【具体的施策の取組状況】

主な取組内容		評価
通いの場ガイドブックの作成、個々の健康状態や関心に応じた通いの場につながる支援		A
地域サロン活動の継続支援		B
誰もが気軽に集えるコミュニティカフェ等の継続（キノコ食堂、きみの*にこカフェ）		A
各種教室修了者による自主活動への展開と活動継続支援	いきいき百歳体操	B
	わかやまシニアエクササイズ「転ばん塾」	B
	脳のトレーニング教室「脳トレOB」	B
	生石サミット	B
老人クラブ活動の活性化		B
災害時避難行動要支援者名簿の共有（自主防災組織・民生委員児童委員・警察・消防・社会福祉協議会・総務課）と地域への名簿活用の働きかけ		B
食生活改善推進協議会の活動支援		B
健康推進員の活動支援		B
赤十字奉仕団活動の支援		B
傾聴ボランティア活動の支援		B
学校での福祉教育の実施と協力（コミュニティースクール）	中学校でのバリアフリー体験（高齢者疑似体験・車イス操作体験など）	B
	認知症サポーター養成講座	C
60歳以上の人への地域活動の紹介や、地域支え合いに関する啓発講座の開催		A

【実施目標】

指標	目標値	実績値		
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
週1回以上開催の通いの場への参加者の割合	8%以上	12.3%	11.2%	10.5%
認知症サポーター延べ受講者数	3,500人	3,316人	3,324人	3,485人
いきいき百歳体操の活動グループ数	25か所	21か所	21か所	21か所
60歳以上に占める老人クラブ会員の割合	35%	30.9%	29.4%	29.4%
評価		B		

※令和5（2023）年度は9月末時点

(3) 認知症施策の推進

① 普及啓発・本人発信支援

【現状と課題】

- チラシ配布や町広報紙で相談窓口となる地域包括支援センターの周知を図り、電話・訪問にて相談に対応しました。
- コロナ禍で自粛していた認知症サポーター養成講座を再開、下神野小学校や民生委員等を対象に開催しました。また同講座の講師役を務めるキャラバン・メイトを対象としたスキルアップ研修では、若年性認知症当事者を講師に迎え、認知症支援のあり方を学びました。
- 認知症になっても本人の意思が尊重され、馴染みの環境のなかで生活を続けていけるよう家族、専門職を含めた地域ぐるみの支援体制づくりが今後必要です。

【具体的施策の取組状況】

主な取組内容	評価
認知症に関する相談窓口の周知	B
認知症サポーター養成講座の継続（特に通いの場での開催を強化）	B
認知症ケアパスの更新、普及啓発・認知症キャラバン・メイト活動への支援（スキルアップ研修の開催など）	B
「本人にとってのよりよい暮らしガイド」「認知症とともに生きる本人宣言」の周知啓発	B
認知症の本人による講演会の開催	C
本人ミーティングの開催検討	C

② 予防

【現状と課題】

- 高齢者向け運動教室では新規参加者の3か月継続率は高く、修了後も継続して自主グループやトレーニングルームの利用につながっています。
- 認知症予防事業のファイブ・コグ検査の実施に併せて、認知症の正しい理解を深める啓発を行いました。
- 栄養士や歯科衛生士等による出前講座「楽しい健康づくり講座」を開催し、低栄養を予防するメニューの提案、歯と口のケアについての啓発を行いました。
- 参加者の固定化がみられ、新規参加につながりにくい傾向があるため、地域活動につながるきっかけづくりが必要です。また、各種教室の修了者が自主的に継続して介護予防に取り組むための通いの場等の受け皿づくりも必要です。

【具体的施策の取組状況】

主な取組内容	評価
健康診査、健康教育、健康相談、保健指導等の強化による認知症の早期発見と個々に応じた支援の充実	B
通いの場の充実（地域サロン、いきいき百歳体操など）	B

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

【現状と課題】

- チラシ配布や町広報紙で相談窓口となる地域包括支援センターの周知を図り、相談に対応しました。認知症に関する相談では、地域包括支援センターと認知症疾患医療センターや医療機関が連携し、スムーズに支援につなげられる体制ができています。
- 認知症に関する相談窓口の周知は図っていますが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果では、相談窓口を知っていると回答した人の割合（34.8%）は前回（33.1%）と比べ微増に留まっており、一層の周知が必要です。
- 誰もが気軽に寄れる場所として、毎月1回きみの*にこカフェを開催し、高齢者や地域住民等が参加されました。コロナ禍でこどもと高齢者等の交流はできませんでしたが、将棋などの趣味活動を通じて男性の通いの場にもなっています。

【具体的施策の取組状況】

主な取組内容	評価
認知症に関する相談窓口の周知と対応の強化	B
認知症ケアパスの更新、普及啓発	C
認知症初期集中支援チーム等による早期対応	B
きみの*にこカフェ（対象を問わないコミュニティカフェ）の継続	B

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

【現状と課題】

- 虐待や認知症、成年後見制度などの相談窓口である地域包括支援センターについて、町広報紙やチラシなどで周知を図りました。
- 今後も増加が予想されている認知症への対応として、判断能力の低下により財産管理や契約行為など、権利擁護支援が必要な人に早期に気づき、適切な支援や制度につなげられる体制づくりが必要です。
- 認知症サポーターや傾聴ボランティアだけでなく、誰もが身近な地域で認知症の人を見守り支え合うための地域づくりが必要です。

【具体的施策の取組状況】

主な取組内容	評価
アルツハイマーデーに合わせた町広報紙等での認知症啓発	B
通いの場の充実（地域サロン、いきいき百歳体操など）	B
紀美野にこにこネットワーク（SOS ネットワーク）による見守り体制の強化	B
高齢者等の虐待防止のための啓発、虐待対応	B
成年後見制度等、権利擁護に関する相談窓口の周知・啓発	B
権利擁護支援が必要な人に早期に気づき、支援につなげるための関係機関との地域連携体制ネットワークの構築	C

基本的な目標2 地域で支える仕組みづくり

【現状と課題】

- 自立支援型地域ケア会議での個別の事例検討を通じて、移動手段の確保が大きな地域課題となっていますが、担い手の不足など解決が難しいのが現状であり、引き続き検討が必要です。
- 在宅医療・介護連携推進事業では医療・介護の連携体制が進んでいます。しかし、住み慣れた自宅で最期を迎えたいと希望しても、実際には家族の介護力を含め環境が整わないことや、地域によっては在宅医療の確保が困難な場合もあり、引き続き看取り体制の強化が必要です。

【成果目標】

指標	目標値	実績値		
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
居宅介護支援受給者における「退院・退所加算」の取得率	2.5%	1.8%	1.6%	1.1%
		評価		B

※令和5（2023）年度は9月末時点

(1) 在宅医療・介護連携の推進

【現状と課題】

- もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族等と話し合う取組「人生会議（ACP）」の啓発を地域サロン等で行いました。
- 在宅生活における多様なニーズに対応するため、医療・介護・福祉の更なる連携の推進が必要です。また、在宅医療を支える医師の負担は大きいため、その負担を軽減するには必要に応じ診療を応援する代診医制度を引き続き促進していくことが必要です。

【具体的施策の取組状況】

主な取組内容	評価
町内の社会資源をまとめた「紀美野町社会資源リスト」の作成・配布、在宅生活の手助けとなる情報の提供	B
海南市と共同で在宅医療や介護を担う関係者による、海南海草在宅医療・介護連携推進会議の開催、課題抽出及び解決策の検討と取組の評価・改善	B
サポートセンターを中心に海南医師会の協力のもと、24時間365日体制の医師への負担を軽減するため、地域全体でサポートできる代診医制度の促進など、在宅医療体制の更なる推進	B
関係者の協力により、より良い連携手法についての検討や手法をまとめた冊子「多職種連携エチケット集」の情報を更新しながらの普及活用 サポートセンターからの医療資源の情報提供	B
医療・介護関係者からの相談に関して、よりスムーズに連携できるよう、地域包括支援センターのほかサポートセンターに相談窓口を委託するなどの相談支援	B
医療職と介護職等が相互の専門性や役割を理解し、多職種間で顔の見える関係を築くとともに、より効果的な連携が行えるような実践的なスキルの向上を目的とした研修の実施	B
地域住民への普及啓発 住み慣れた在宅での療養を希望する人が、在宅での療養、さらに看取りという選択ができるように、地域住民に対しての講演会や、住民一人ひとりが主体的に意思決定できるよう講座を開催するなどの在宅医療に関する普及啓発	B

主な取組内容	評価
海南市や海南保健所、サポートセンターなどとの定期的な運営会議の開催	B

【実施目標】

指標	目標値	実績値		
		令和3年 (2021 年)	令和4年 (2022 年)	令和5年 (2023 年)
地域住民への普及啓発講座等の延べ参加人数	150 人	21 人	136 人	143 人
		評価		A

※令和 5（2023）年度は 9 月末時点

(2) 地域包括支援センターの機能強化

【現状と課題】

○地域包括支援センターへの相談件数では例年 500 件前後で推移しており、一定の住民認知がありますが、急速に進む高齢化や単身世帯、高齢者のみの世帯の増加に伴い、それぞれが抱える問題は多岐に渡っています。 ○重層的な支援につなげるため、ワンストップ窓口としての地域包括支援センターの対応力の向上と、内容に応じた適切な支援機関等へつなぐための関係機関との連携の強化が必要です。
--

【具体的施策の取組状況】

主な取組内容		評価
総合相談	高齢者、障害のある人、こども、生活困窮、認知症など、世代を問わない総合的な相談対応	B
包括的・継続的ケアマネジメント	介護支援専門員への指導、助言、支援困難事例等への関わりなど、介護支援専門員の実践向上支援	B
	ケアプランチェックの実施	B
	自立支援や QOL 向上に向けた多職種による地域ケア個別会議の継続	B
認知症施策の推進	認知症初期対応支援チーム等による早期発見・早期対応	B
	認知症に関する医療機関との連携強化、認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催	B
	多世代によるコミュニティカフェ（きみの*にこカフェ）	B
権利擁護事業	住民全員の尊厳あるまちづくりに向けたきみのネットワーク委員会の継続	B
	成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの啓発強化、相談対応、利用促進	A

【実施目標】

指標	目標値	実績値		
		令和3年 (2021 年)	令和4年 (2022 年)	令和5年 (2023 年)
高齢者・障害のある人・子ども・認知症などの総合的な相談対応件数（年）	550 件	528 件	536 件	220 件
権利擁護に関する相談件数（年）	25 件	5 件	5 件	3 件
町長による成年後見申立件数（年）	1 件	1 件	3 件	0 件
		評価		A

※令和 5（2023）年度は 9 月末時点

(3) 地域密着型サービスの充実化

【現状と課題】

○町指定介護サービス事業所に対しては、在宅連絡会等において法改正や町の方針等に関する指導や伝達、情報提供を行いました。 ○地域密着型サービスの提供状況から待機者はほぼなく、サービス供給量は概ね充足しているため、今後はサービスの質の向上に向けた取組が必要です。

(4) 生活支援体制の整備・生活支援サービスの充実

【現状と課題】

○令和4年（2022年）から訪問型サービスD（移送サービス「きみのり」）として、長谷毛原地区において、元気長谷毛原会による当該地区高齢者の買い物支援を実施しました。
○生活支援体制整備事業について、フォーラムや勉強会を開催し、地域の通いの場や助け合いの現状を地域住民と共有しました。これをきっかけに動木地区住民による地域活動（チーム☆とどろき）が立ち上がりました。
○地域での支え合い体制を住民の自主的な地域活動を推進するため、活動費の補助を含めたサポート体制の強化を図っていく必要があります。

【具体的施策の取組状況】

主な取組内容		評価
高齢者福祉事業の継続	日常生活用具給付等事業	A
	緊急通報装置貸与事業	B
	高齢者住宅改修補助事業	B
	避難行動要支援者名簿の整備と一人暮らし高齢者の見守り訪問	A
	生活管理指導短期宿泊事業	B
社会資源リストの更新		B
関係機関等を交えた移送支援策の継続検討		A
地域支え合い講座（仮称）の開催		A

基本的な目標 3 介護保険運営の安定化

【現状と課題】

- 保険事業運営の安定化のため、主要 5 事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知）を実施し、介護給付の適正化に取り組んでいます。
- 国が示す主要 5 事業の再編に伴い、該当事業の実施について見直しを行うか否か検討が必要です。

【成果目標】

指標	目標値	実績値		
		令和3年 (2021 年)	令和4年 (2022 年)	令和5年 (2023 年)
認定調査員の全国テスト（eラーニング）の平均点数	全国平均値 以上	未受験	96 点	未受験
縦覧点検・医療情報との突合点検件数	全件	全件	全件	全件
介護給付適正化システムによるケアプラン点検	2 回	1 回	2 回	1 回
介護事業所等の災害時の必需品の備蓄状況の確認	1 回	未実施	未実施	未実施
評価		B		

※令和 5（2023）年度は 9 月末時点

(1) 要介護認定の適正化

【現状と課題】

- 認定調査は原則として町の直営で行い、認定調査員が相互に調査内容をチェックし、判断に迷うものは協議の上、調査内容結果にばらつきが生じないよう共有しながら適切な認定調査に努めています。
- 認定調査員は、現任研修を受講し調査員の質の向上を図り、認定審査会委員は、委員研修を受講し審査判定の平準化を図っています。
- 研修等により、引き続き要介護認定に差が生じないことが必要です。

(2) ケアプランの点検

【現状と課題】

- 介護支援専門員へのケアプラン点検を実施し、資質の向上に努めています。
- 外部講師によるケアプラン点検などの機会を確保し、自立支援への共通認識とケアプランの質を高めていくことが必要です。

(3) 住宅改修等の点検

【現状と課題】

- 住宅改修や福祉用具の申請について、利用者の身体状況に即したものか事前に必要性の確認を行っています。
- 住宅改修等が身体状況に即し自立支援に資する内容か確認することが必要です。

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

【現状と課題】

- 縦覧点検・医療情報との突合は、診療報酬実績を有する和歌山県国民健康保険団体連合会に委託し医療給付と介護給付の重複がないか点検しています。
- 診療報酬実績と介護給付を横断的に点検する必要があるため、引き続き和歌山県国民健康保険団体連合会に委託し実施することが必要です。

(5) 介護給付費の通知

【現状と課題】

- 介護サービス受給者あてに、年4回給付費通知を郵送することで、記載どおりのサービスの提供を受けたかなど確認を促しています。
- 給付費通知が給付の適正化に効果的か、費用や事務負担の面から実施の検討が必要です。

(6) 介護人材の確保

【現状と課題】

- 令和4(2022)年度から町内介護サービス事業所の人材確保を目的に、介護職員初任者研修受講補助金制度を施行しています。
- 介護人材不足について、町内事業所の現状を把握するため、情報交換・情報収集が必要です。

(7) 災害・感染症対策

【現状と課題】

- 災害時のための備蓄状況の確認は行えていません。
- 災害時においても介護サービスが継続実施できるよう、介護サービス事業者が策定するBCP計画の策定状況と併せ備蓄状況などを把握し、事業所との情報交換・支援をしていくことが必要です。